

仕 様 書

調達件名	令和8年度就学援助用柔道衣(晒)
費 目	晒
規 格 等	規 格:ミツボシJ-105と 同等品以上、白帯 サイズ:身長130～180cm程度に対応
予定数量	1,400着 (うち早期引換予定 100着) ※希望調査を参考に算出しており、購入数を保証するものではない。
特記事項	(1) 札幌市教育委員会(以下、委託者という。)が本年度就学援助受給生徒のうち柔道衣受給希望者(以下、対象者という。)に発行する「柔道衣引換券」を引き換え期間中に指定の引き換え場所へ持参した対象者(またはその保護者)に対し、上記規格等に基づいた柔道衣を引き渡すものとする。 (2) 柔道衣のサイズは、引き換え時に対象者(またはその保護者)へ確認し、対象者個々に適したものとする。また、引き渡しの際には、対象者のプライバシーの保護に努めること。 (3) 学校正課用柔道衣(白上衣、白ズボン、白帯の3点セット)であること。 (4) 公益財団法人全日本柔道連盟の「認証柔道衣等製造業者一覧」に登録されている製造業者が、学校正課(体育授業)用として製造するものは同等品とみなす。 (5) 引き換え期間は、令和8年8月24日(月)から令和8年9月30日(水)までとする。ただし、予定数量の中で早期引換予定としている分については、8月上旬から随時引き換え対応を行うこと。 なお、引き換え期間中の定休日における対応や、上記引換期間終了後に引換希望者が現れた場合については、別途委託者と協議のうえ決定すること。 (6) 引き換え対応を行う日は土曜日及び日曜日を含む週5日以上とし、時間は午前11時から午後5時までを必須とする。 (7) 引き換え場所は、対象者の利便性を十分考慮し、札幌市内の交通利便地(札幌市営地下鉄から2km以内)とすること。ただし、上記(5)の早期引き換え対応においてはこの限りでなく、別途委託者と協議のうえ決定すること。 (8) その他本書に定めのない事項については、別途委託者と協議のうえ決定すること。